

平成30年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回定例会 会議録

会期 平成30年8月20日（月）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会]

平成30年8月20日

午後4時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）
日程第6	認定第1号	平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について
日程第7	議案第3号	平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第8	議案第4号	那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第9	議案第5号	筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について
日程第10		一般質問
日程第11	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）
日程第12	認定第1号	平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について
日程第13	議案第3号	平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第14	議案第4号	那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第15	議案第5号	筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について
追加日程第1	議案第6号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議会選出）
追加日程第2		議長の辞職について
追加日程第3		議長の選挙について
追加日程第4		副議長の選挙について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 川上晋平 議員	2番 ひえじま俊和 議員
3番 金堂清之 議員	4番 岩切幹嘉 議員
5番 白石重成 議員	6番 井上正則 議員
7番 橋本健 議員	8番 小島真由美 議員
9番 高原隆則 議員	10番 津留涉 議員

3 会議録署名議員

3番 金堂清之 議員	4番 岩切幹嘉 議員
------------	------------

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

管理者 井上澄和	副管理者 井本宗司
副管理者 高島宗一郎	副管理者 楠田大蔵
副管理者 武末茂喜	代表監査委員 井上二郎
事務局長 久家信弘	

5 職務のため出席した事務局職員の職氏名（8名）

総務課長 井上高広	施設課長 新谷和昭
総務係長 岸川直樹	土木係長 室園真也
設備係長 三小田幸一	総務係 岡本学
総務係 中島翔平	設備係 西木戸重道

開会 午後4時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高原隆則議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会をいたします。

議事に入ります前に、議員の皆様にご報告がございます。

平成30年5月1日付けで、福岡市議会選出の栃木義博議員から諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の申し出がございました。つきましては、地方自治法第126条の規定により、同日付けで許可いたしましたことを、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しておりますとおりでございます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の指定

○議長（高原隆則議員） 日程第1「議席の指定」を行います。福岡市議会から選出されておりました議員の辞職に伴い、平成30年5月18日付けで新たな組合議会議員が選出をされましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により議長が指定をいたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読をさせます。久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号2番 ひえじま俊和議員 以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ただいま、朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

ひえじま議員におかれましては、席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますように、お願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高原隆則議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、3番金堂清之議員及び4番岩切幹嘉議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（高原隆則議員） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 諸般の報告

○議長（高原隆則議員） 日程第4「諸般の報告」を行います。お手元に報告事項の一覧を配付いたしております。

監査関係の資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方はお申し付けください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）

○議長（高原隆則議員） 日程第5「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 皆様、こんにちは。本日ここに、平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、識見を有する者の監査委員の選任、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定、平成30年度一般会計補正予算案、条例改正及び筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議、追加議案といたしまして、議会選出の監査委員の選任の合計6件の議案を提出し、この審議をお願いするものでございます。

それでは、議案書1ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」説明いたします。

本案は、当組合の代表監査委員であります井上二郎氏の任期満了に伴い、後任の監査委員について、ご提案するものでございます。選任にあたり、日本公認会計士協会北部九州会へ推薦依頼をいたしましたところ、行政運営等に関し、優れた識見をお持ちである鶴田悟士氏をご推薦いただいたため、監査委員として同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（高原隆則議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決は、一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第1号 平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（高原隆則議員） 日程第6「認定第1号 平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書3ページ「認定第1号 平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算」について説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

別添の決算書の2ページをご覧ください。平成29年度一般会計の歳入合計は、24億1,783万円余で、予算現額との差は1億4,786万3,858円でございます。

4ページをご覧ください。歳出合計は、21億1,861万円余で、不用額は1億5,135万5,457円でございます。歳入歳出差額は、2億9,921万9,315円となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） それでは、ご説明いたします。

引き続き決算事項別明細書の5ページをご覧ください。はじめに、歳入に関する事項別明細について、表の右から4列目の収入済額の合計額でご説明いたします。

歳入の主な内訳は、8款分担金及び負担金で7億9,843万円余となっております。これは構成市町負担金で、構成市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。9款使用料及び手数料の主な収入は、手数料の1億7,998万円余で自己搬入ごみ処理に係る手数料となっております。

次に、13款繰入金は7ページの上の方の計の欄ですが、5億5,288万円余で、議会費及び事業費分としまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。

14款繰越金は3億813万円余で、平成28年度の決算剰余金でございます。

8ページをご覧ください。15款諸収入2項雑入は5億7,784万円余でございます。主なものは売電による収入でございます。

9ページをご覧ください。次に、歳出に関する事項別明細について、表の支出済額の合計額でご説明いたします。

まず、1款議会費は266万円余で、主な内訳は1節の議員報酬197万円余となっております。

10ページをご覧ください。2款初期費用にかかる事業費2項施設整備費は1億1,259万円余で、その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金1億712万円余で、これは地元環境整備交付金でございます。

11ページをご覧ください。3項公債費は1億6,537万円余となっており、起債の元金償還金及び償還利子等でございます。

12ページをご覧ください。3款運営費用にかかる事業費1項総務管理費は10億7,687万円余で、その主な内訳としましては、19節負担金、補助及び交付金1億102万円余、25節積立金9億6,779万円余でございまして、それぞれの内容としましては、19節は派遣職員人件費、25節は財政調整基金への積み立てでございます。

13ページをご覧ください。2項施設整備費1目施設整備費は、一番上のところになりますけれども、6億4,760万円余で、その主な内訳としましては、13節委託料6億2,898万円余となっており、運営事業者への業務委託料でございます。2目周辺整備費は支出がございませんでした。

14ページを飛ばしまして、15ページをご覧ください。4款自己搬入ごみ関係費は2,540万円余で、その主な内訳としましては、1節報酬633万円余で搬入管理指導員の報酬、13節委託料1,746万円余で自己搬入ごみ事前受付業務委託料でございます。

16ページをご覧ください。5款施設整備基金関係費は8,808万円余で、全額が施設整備基金への積み立てでございます。

17ページをご覧ください。6款予備費につきましては、支出はございませんでした。

次に、18ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。これまで、ご報告いたしましたとおり、歳入総額24億1,783万円余から歳出総額21億1,861万円余を差し引きました歳入歳出差引額は2億9,921万9,315円で、実質収支額も同額となっております。

なお、これにつきましては、次年度に繰り越すため、本日の提出議案であります平成30年度補

正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、19ページ、財産に関する調書のうち1、公有財産の状況でございますが、平成29年度は特に増減はございませんでした。

また、4、基金の状況ですが、財政調整基金は、前年度、平成28年度末現在高は5億8,461万5千円でしたが、平成29年度当初に一般会計の事業費等としまして5億5,288万8千円を取り崩すとともに、平成29年度補正予算で平成28年度剰余金等10億1,430万3千円を積み立て、平成29年度末の残高は、10億4,603万円となっております。

施設整備基金は、平成29年度末の残高は、1億1,385万6千円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、平成29年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書、主要な施策の成果をご参照いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

○議長（高原隆則議員） 次に監査委員の意見を求めます。井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上二郎） 代表監査委員の井上でございます。平成29年度決算審査の結果について、その概要を報告させていただきます。

平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成30年7月10日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、岩切監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。決算審査にあたりまして、第3審査の方法に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、数記についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、第4審査の結果に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成29年度における決算は適正に表示されております。

また、次の2 予算の執行状況についてでございますが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の3 財政の運営状況については、歳入決算額24億1,783万4千円、歳出決算額21億1,861万5千円となっており、2億9,921万9千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から2年が経過しましたことから、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、平成29年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（高原隆則議員） ここで、監査委員を退任されます井上代表監査委員からご挨拶をしたい旨、申し出がありましたので、これを許可します。

○代表監査委員（井上二郎） ありがとうございます。監査委員退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。平成22年第2回定例会におきまして、皆様のご賛同により、監査委員に就任させていただきましてから、通算2期8年務めさせていただきました。これも皆様方のご指導、ご鞭撻のたまものと心より感謝いたしております。

思えば在任当初はまだ最終処分場が買収の最中で、みなさまご苦勞されておりました。私も在任期間中にこの処分場の竣工、そして稼働に立ち会えたことは大変幸運に思っておりますし、感慨深いものがございます。

これからも、監査機能の益々の発展と、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げまして、退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高原隆則議員） 井上代表監査委員におかれましては長い間、お疲れ様でございました。ありがとうございます。

説明及び意見は終わりました。

質疑につきましては、通告がございませんでしたので、なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論及び採決は、一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第3号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（高原隆則議員） 日程第7「議案第3号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書4ページ「議案第3号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。別添の補正予算書1ページをご覧ください。今回の主な補正は、平成29年度決算に伴い生じた歳計剰余金を平成30年度予算への編入などを行うものでございます。結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ2億2,202万4千円を増額し、予算総額を32億3,181万2千円とするものでございます。

詳細な内容については事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） それでは、ご説明いたします。

引き続き、補正予算に関する説明書、1枚めくっていただきまして5ページをご覧ください。
まず、歳入でございますが、14款繰越金を2億9,921万8千円増額いたします。これは、平成29年度の決算剰余金でございます。15款諸収入を7,719万4千円減額いたします。これは、平成29年6月に発生いたしました設備火災における粗大ごみ破碎機の修理委託料の額が確定したことに伴い、市有物件災害共済会保険金額を減額するものでございます。

次に、6ページをご覧ください。歳出でございますが、1款議会費は41万4千円を増額いたします。

7ページをご覧ください。2款2項1目施設整備費でございますが、19節負担金、補助及び交付金を5億8,292万3千円減額するものでございます。これは、平成30年度の地元環境整備交付金の額が確定いたしましたので、その不用額を減額するものでございます。

8ページをご覧ください。3款1項1目総務管理費を8億8,172万9千円増額するものでございます。これは、先程の平成30年度予算における地元環境整備交付金の不用額及び平成29年度決算剰余金を合わせて財政調整基金へ積み立てるものでございます。

9ページをご覧ください。3款2項1目施設整備費を7,719万4千円減額するものでございます。これは、破碎機修理委託料の額が確定したことに伴う減額でございます。

10ページをご覧ください。6款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（高原隆則議員） 説明は終わりました。

質疑につきましては、通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決は、一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 議案第4号 那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（高原隆則議員） 日程第8「議案第4号 那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書5ページ「議案第4号 那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」説明いたします。

本案につきましては、組合の構成団体である那珂川町が平成30年10月1日付けで那珂川市とな

ることに伴い、関係条例において改正の必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 以上で説明は終わりました。

質疑につきましては、通告がございませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決は、一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第5号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について

○議長（高原隆則議員） 日程第9「議案第5号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 議案書8ページ「議案第5号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」説明いたします。

本案は、那珂川町の市制施行に伴い、筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 説明は終わりました。

質疑については、通告がございませんでしたので質疑なしと認めます。質疑を終わります。討論及び採決は、一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第10 一般質問

○議長（高原隆則議員） 日程第10「一般質問」を行います。2番 ひえじま 俊和議員の発言を許可します。ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） こんにちは。私は福岡市のひえじま俊和でございます。歳ばかり食っていますけども、新米でございますので、分からない所も多々あります。先輩、諸兄を差し置いて恐れながら一般質問をさせていただきたいと思っております。平成28年度から平成52年度の25年間稼働する福岡都市圏南部工場、クリーン・エネ・パーク南部と同最終処分場、グリーンヒルまどかの可燃ごみ処理2施設の規模と事業についてであります。

この2施設は福岡都市圏60万人の市民の皆さんたちを対象にしておると聞いております。さて1点目に、先月、大変立派な両施設を見学させていただきました。まず中間処理施設であります

新南部工場は、用地を福岡市から約8億5,650万円で購入して、敷地面積約9.5ha、日量510tの施設規模で、建設費約170億円、株式会社創造の森への委託費約147億円で運営され、また、南部最終処分場は敷地面積約15.8ha、埋立容量約516,000m<sup>3</sup>の施設規模で、建設費約40億6,000万円、大成管理・九州クリーンへの維持管理委託費約4億1,000万円で運転されております。平成18年の福岡都市圏南部環境事業組合設立から、平成28年の組合独自で両施設の新規建設を経て、平成52年までの35年間の総事業費は669億円に上ると言われております。そこでお尋ねしますが、この間の4市1町、福岡市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の各構成団体ごとの負担金額と割合及びその総額はどうか、ご答弁を求めます。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 組合の総事業費につきましては、平成27年7月に、平成18年度から平成52年度までの地方債の借入れを除く総経費を概算により算出しておりまして、構成市・町負担金の総額は400億円となっております。

構成市・町ごとの負担金額及び負担割合につきましては、福岡都市圏南部環境事業組合負担金条例に示しております、平成27年度末までの初期費用に係る構成市・町の負担割合を用いた仮の算定ではございますが、自己搬入に係る手数料収入分を差し引いた後の金額としましては、福岡市がおよそ71億円でおよそ18%、春日市がおよそ100億円でおよそ25%、大野城市がおよそ94億円でおよそ24%、太宰府市がおよそ70億円でおよそ17%、那珂川町がおよそ65億円でおよそ16%でございます。以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） 今お答えにありましたように、負担総額はなんと400億円に上ります。しかも、平成28年度以降の各構成団体の負担金は、これが組合当局、事務局の出していただいた資料で私、調べてみましても、平成27年度までの初期費用を含んだごみ処理量割と比較しても、自己搬入の多い福岡市を除けば、春日市が22.7%から25%、大野城市が21.2%から24%、太宰府市が15.8%から17%、那珂川町が14.6%から16%と、軒並み負担が増えるということになるのではないのでしょうか。これでは、4市1町が組合を設立して、共同建設運営をして、ごみ処理の負担軽減を図るという初期の目的から外れてしまうのではありませんか。答弁を求めます。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 福岡市を除く構成市・町において負担が増えているのではないかとのご指摘でございますが、先ほどお答えいたしました構成市・町ごとの負担金額は、初期費用に係る負担割合で仮算定しました金額から、負担金条例の規定により各構成市・町に係る自己負担手数料収入分を差し引いた後の金額となっております。

その結果といたしまして、各構成市・町の負担割合が変わっておりますが、初期費用に係る負担割合より負担が増えたものではございません。以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） 負担割合はご答弁では自己搬入分を除いた、言わば仮算定だというふうにご答弁されました。ではお聞きしますが、新しく事業が再開された平成28年度、29年度の可燃ごみの処理量、これ日量と年量の実績は、各構成団体ごと、及び総量はどうなっておりますか。併せて、焼却灰の埋立量のこの2年間の実績についてもお尋ねをいたします。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） まず、可燃ごみの受入れ量についてお答えいたします。平成28年度は、福岡市が30,426トンで、1日当たり83トン、春日市が26,877トンで、1日当たり74トン、大野城市が24,245トンで、1日当たり66トン、太宰府市が18,192トンで、1日当たり50トン、那珂川町が13,884トンで、1日当たり38トンでございまして、合計で113,623トン、1日当たりでは311トンでございます。

平成29年度は、福岡市が29,931トンで、1日当たり82トン、春日市が26,414トンで、1日当たり72トン、大野城市が24,122トンで、1日当たり66トン、太宰府市が17,684トンで、1日当たり48トン、那珂川町が14,142トンで、1日当たり39トンでございまして、合計で112,293トン、1日当たりでは308トンでございます。

次に、灰の埋立量についてお答えいたします。平成28年度は、12,840トンで、1日当たり51トン、平成29年度は、13,051トンで、1日当たり52トンでございます。なお、埋立率につきましては、平成29年度末時点でおおよそ4.5%でございます。以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） そうしますと、ごみ処理量はですね、各構成団体ごとでも、総量でいっても、平成28年度が311トン日量ですね、年間11万3,620トン、これが28年度、それから29年度が総量で日量308トン、そして年間で11万2,293トン、いずれも当初計画値、見てみますと、大体日量で350トン、そして年間で12万7,850トンでございますから、この当初の建設時の目標量からすると下回っているということになります。これはどういう要因があると考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 当初の計画値と実績の差につきましては、各構成市・町におかれまして、ごみの分別の徹底や減量化に積極的に取り組んでおられますことから、それらの成果としてとらえております。以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） 構成市町住民によるですね、ごみの分別や減量化の成果だと答えられました。それ自体は大変結構なことですが、うがって言えば、実際のごみ量よりも当初のごみ処理計画量を大きく見積もり過ぎてこの二つの施設の建設規模が過大すぎたのではありませんか。明確な答弁を求めます。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 両施設の規模についてでございますが、まず、中間処理施設につきましては、各構成市・町の人口推計や過去のごみ処理量などを基に将来的なごみ量の推計を行いまして、当組合の施設で処理する平成28年度から平成52年度までの25年間の可燃ごみ処理量を算出し、その最大値により施設の規模を決定しております。

また、最終処分場につきましては、当時の福岡市の施設での実績を参考にした焼却残さの発生率、焼却残さの比重及び覆土率を用いまして、25年間のごみ処理計画量に対する埋立容量を算出し、施設の規模を決定しております。

このようなことから、両施設の規模につきましては適正なものと考えております。以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） 適正な規模だとのこと答弁でございます。25年の稼働期間の総ごみ処理計画ではですね、福岡市が73万トン余、春日市が62万トン余、大野城市が61万トン余、太宰府市が44万トン余、那珂川町がいずれ市になりますが、42万トン余の合計約284万トンであります。都市圏の開発や人口動態、あるいは先ほど申し上げられましたように市民のごみ減量意識にも左右されると思いますが、いったいこれだけのごみ、すなわち総量約284万トンが今後出てくるのか、将来のこの2施設の事業運営、採算の見通しについて所見の程をお尋ねをいたします。

○議長（高原隆則議員） 久家事務局長。

○事務局長（久家信弘） 今後の事業採算の見通しについてのお尋ねでございます。可燃ごみの処理量の増減に伴いまして、収入及び支出は変動いたしますが、処理量が計画値を大幅に下回るような状況になりますと、歳入の大きな項目の一つである売電収入が大きく減少いたしますことから、全体としては減収となり、結果的に構成市・町の負担金が増加することになります。

各構成市・町のごみ減量への取り組みの成果によりまして可燃ごみ量は減少してきておりますが、長いスパンで見ますと、近年は減少量が微減若しくは横ばいの状況ということもございまして、今後も構成市・町のごみ量の動向に注視しながら適切な施設運営に努めてまいります。以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ひえじま議員。

○2番（ひえじま俊和） 最後の質問に移ります。構成市町がごみ減量に取り組んで、可燃ごみが多くなるとう事業経営が圧迫するかなのような答弁だったのかなと思います。いいですか。本来、廃棄物処理法、ご承知のようにですね、その第6条の2にはですね、ごみは当該自治体の区域内処理が原則であります。そしてあえて私どもは、4市1町からなる広域の福岡都市圏南部の組合を作って、平成28年度から改めて本格的に事業を着手したからには、的確・公正な運営の下、各構成団体住民の不要な負担が増えないように、しっかりと努めていただくべきだと思いますが、最後に管理者の答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長（高原隆則議員） 井上管理者。

○管理者（井上澄和） 中間処理施設及び最終処分場が平成28年4月に本格稼働を開始してから3年目を迎え、より一層安全で信頼される施設を目指しております。今後も構成市・町の住民の皆様にご負担をおかけすることがないように、4市1町が協力し、効率的かつ適切な施設運営にしっかりと取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 以上で、2番ひえじま俊和議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）

○議長（高原隆則議員） 日程第11「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。日程第5で質疑まで終了しておりますので、直ちに討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。採決を行います。議案第2号を同意する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（高原隆則議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成9名、反対0名 午後4時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 認定第1号 平成29福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（高原隆則議員） 日程第12「認定第1号 平成29年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について」を議題といたします。日程第6で質疑まで終了しておりますので、ただちに討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。採決を行います。認定第1号を認定する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

○議長（高原隆則議員） 賛成多数でございます。したがって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成8名、反対1名 午後4時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第3号 平成30福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（高原隆則議員） 日程第13「議案第3号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。日程第7で質疑まで終了いたしましたので、ただちに討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（高原隆則議員） 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第14 議案第4号 那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

○議長（高原隆則議員） 日程第14「議案第4号 那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。日程第8で質疑まで終了しておりますので、ただちに討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。採決を行います。議案第4号を原案のとおり可決する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（高原隆則議員） 全員賛成であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第5号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について

○議長（高原隆則議員） 日程第15「議案第5号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」を議題といたします。日程第9で質疑まで終了しておりますので、ただちに討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） なしと認めます。

これで討論を終わります。採決を行います。議案第5号を原案のとおり可決する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（高原隆則議員） 全員賛成であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第1 議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議会選出）

○議長（高原隆則議員） お諮りいたします。「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加することに決定をいたしました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配布）

○議長（高原隆則議員） それでは追加日程第1「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、6番井上正則議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

（井上正則議員 退席）

○議長（高原隆則議員） 提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上澄和） 追加議案書1ページ「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合 監査委員の選任について」説明いたします。現在の議会選出監査委員である春日市議会の岩切幹嘉議員から、本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認したことに伴い、後任の議会選出の監査委員として大野城市議会選出議員である井上正則議員を選任するため、議会の同意を求めます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 説明は終わりました。質疑については、通告がございませんでしたので、

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高原隆則議員) なしと認めます。これで討論を終わります。採決を行います。議案第6号に同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(高原隆則議員) 全員賛成でございます。したがって、議案第6号は同意されました。

(同意 賛成9名、反対0名 午後4時44分)

○議長(高原隆則議員) ここで、井上正則議員の除斥を解きます。

(井上議員 着席)

○議長(高原隆則議員) ただいま、監査委員に選任されました井上議員からご挨拶がございます。

○6番(井上正則議員) ただいま議員の皆様方からのご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました井上でございます。当組合におかれましては、施設の本格稼働から2年が経過しており、今後、さらに公正で効率的な財政運営が求められていくことと存じております。

監査委員としての職務の遂行にあたりましては、これまでの知識と経験を十分に生かし、誠実かつ公正な立場で職務を全うする所存でございますので、今後とも皆様方のご指導をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議長の辞職について

○議長(高原隆則議員) ありがとうございます。お諮りいたします。「議長の辞職について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高原隆則議員) 異議なしと認めます。したがって、「議長の辞職について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

(追加議事日程の配布)

○議長(高原隆則議員) それでは追加日程第2「議長の辞職について」を議題といたします。本件については、私の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

(高原議長退室・川上副議長、議長席へ着席)

○副議長(川上晋平議員) 高原議長から本日付で辞職願が提出されております。お諮りいたします。高原隆則議員の議長辞職を許可することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○副議長(川上晋平議員) 全員賛成であります。よって、高原隆則議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。これで、高原議員の除斥を解きます。

(高原議員、議員席へ着席)

○副議長(川上晋平議員) ただいま議長を辞職されました高原議員から、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。高原議員。

○9番(高原隆則議員) 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。平成29年第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙によりまして当組合議会の議長という要職に就任をさせていただきました。今日まで大過なく務めることができました。これもひとえに、議員各位、また執行部の皆様方の御支援、御協力のたまものと存じます。厚くお礼を申し上げます。今後とも微力でございますけれども、組合議員として全力を尽くしてまいる所存でございます。最後になります。当組合事業の進展、そして皆様方の一層のご発展をご祈念申し上げ、私の退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 議長の選挙について

○副議長(川上晋平議員) ありがとうございます。ただいま議長が欠員になりました。お諮りいたします。「議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(川上晋平議員) ご異議なしと認めます。したがって、「議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第4号を事務局より配付させます。

(追加議事日程の配布)

○副議長(川上晋平議員) 追加日程第3「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(川上晋平議員) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○3番(金堂清之議員) 副議長。

○副議長(川上晋平議員) 金堂清之議員。

○3番(金堂清之議員) 本組合議会議長に川上晋平議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長（川上晋平議員） ただいまの動議については、会議規則第15条の規定により成立いたしました。本動議を直ちに議題として、採決いたします。お諮りいたします。本動議のとおり、私、川上晋平を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（川上晋平議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、川上晋平が議長に当選いたしましたので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここでお時間をいただきまして、議長当選承諾及びご挨拶を述べさせていただきます。

ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様方にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。高原議員におかれましては、これまで福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長としてご尽力をいただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、施設の本格稼働が開始して3年目となっており、今後も組合事業の円滑な推進のため、組合議会として、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方及び組合執行部の皆様方のご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます、簡単ですが私の就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（川上晋平議員） ただいま副議長が欠員になりました。お諮りいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川上晋平議員） ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第5号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配布）

○議長（川上晋平議員） 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川上晋平議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川上晋平議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。
福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に金堂清之議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました金堂清之議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川上晋平議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました金堂清之議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。それでは、ここで金堂清之議員より選任のご挨拶をお願いいたします。

○3番（金堂清之議員） 副議長に選任いただきました金堂でございます。川上議長を補佐させていただきながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。私ので、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川上晋平議員） ありがとうございます。以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

閉会 午後4時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

平成30年8月20日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 川上 晋平

会議録署名議員 金堂 清之

会議録署名議員 岩切 幹嘉